

(1) 施設利用に係る留意事項について

- 1 施設利用について、各施設の使用上の注意事項を遵守し、施設管理者の指導に従ってください。
また、施設ごとの留意事項も確認し、駐車場なども含め施設内での事故等に十分留意のうえ利用してください。
- 2 施設の利用時間は条例で定められた時間内でお願いします。
午後5時以降の利用時間は、より多くの人ができるように、午後5時～午後7時、午後7時～午後9時での利用にご協力願います。
- 3 利用調整会議で決められた行事日程は、仮予約の段階ですので、必ず本申請をしてください。大会開催要項も提出してください。
本申請は、行事開催日の2か月前から各施設で受け付けます。
5日前までに本申請がなかった場合はキャンセル扱いにします。
- 4 施設をお互いに有効的に利用するためにも、変更や利用取消しが決定次第、速やかに各施設に連絡してください。
連絡がなくキャンセルされた団体には利用制限をすることがありますので留意してください。
- 5 大会や教室等で利用する際は、開催要項や共催決定通知書等関係書類を必ず準備し、スケジュールや当日の駐車場利用など、事業の詳細について必ず施設管理者と事前打合せを行ってください。
- 6 施設利用時の施設破損等について、原則として原因者負担のため、保険加入など不測の事態に備えることをお勧めします。
- 7 天然芝施設は、芝養生のため使用日数・時間の制限を設けておりますので、利用の際は施設管理者と協議のうえ調整してください。
試合数の多い大会等においては、1日に組める試合数に関わるため、早めに事前協議をお願いします。
- 8 雨天等により著しくグラウンド状況が悪い場合は、利用を制限することがあります。

特に、天然芝施設に関しては、あらかじめ、利用当日の雨天対応なども考慮して施設管理者と事前協議を行ってください。

- 9 施設を利用する際に石灰を使用する場合は、スポーツ石灰とし、利用者が用意してください。

また、事業を実施するうえで必要となる事務用品など消耗品も利用者が準備してください。

なお、北上総合運動公園にある電動ラインカー（スプレー式）を使用する場合、専用のペイントを用意してください。

電動ラインカーは使用方法や後始末の仕方を間違えると故障の原因となりますので、使用に際しての留意点など施設管理者に確認してください。

- 10 施設敷地内は原則禁煙です。喫煙場所が指定されている場合は、所定の場所をお願いします。利用施設の指定管理者にご確認ください。

- 11 児童・生徒が施設を利用する際には、事故等不測の事態に備え、必ず責任ある立場の方の帯同をお願いします。部活など生徒だけで行っているケースが見受けられますので、必ず大人が帯同してください。

- 12 大会等開催にあたり、宿泊や食事（弁当等）を伴う場合は、できる限り市内業者をご利用ください。

- 13 災害発生等の緊急事態の場合、施設利用できなくなることがありますので、予め御了承ください。

(2) お知らせ

令和7年度において、工事などにより施設利用制限期間があります。現段階で決定しているものをお伝えしますので、ご理解の程お願い致します。

■工事による利用制限

相去体育館のトイレ洋式化工事による使用トイレ制限
そのほか緊急修繕等で施設の利用制限を行うことがあります。

(3) その他

■今後のスケジュールに関して

① 調整結果変更報告締切 **1/31 (金)**

本調整案から変更が生じた場合、電話等での口頭連絡ではなく、本日お渡しした「利用計画変更届」に記載のうえ、(公財)北上市スポーツ協会事務局 施設係 まで提出してください。

また、「利用計画変更届」様式は、北上市及び北上市スポーツ協会のホームページにも掲載します。

② 令和7年度 体育施設行事予定表発行 **3/3 (月)**

北上市ホームページまたは北上市スポーツ協会ホームページでご確認ください。なお、紙で必要な方は、北上市スポーツ協会または北上市スポーツ推進課へお問い合わせください。

③ 江釣子野球場と和賀川GPの予約受付

3月中は管理人が不在のため、予約受付は4月1日からになります。